引高齢者の皆さんにお知らせ。

阿南市内で以下のような事例がありました。

80歳代女性、独り暮らし。阿南市外から訪ねてくる、メガネ屋さんからたびたびメガネ を購入。契約書をみたところ、少なくとも令和元年くらいから購入している。担当ケアマネ ジャーから高齢者お世話センターに相談があった。

本人から、「専門機関に相談したい」という意思確認ができたため、阿南市消費生活センターに相談する。

本人から「今後はこれ以上購入したくない」という希望があり、阿南市消費生活センタ ーからメガネ屋に連絡、今後訪問しないように伝える。

商品の返金を求める事、商品を確実に渡しているかどうかの確認、交渉については、本人・家族ともに希望しないとのことで、今後は介護サービスを導入し見守りを継続する。

注意しましょう!

- ・必要のない物は、はっきり「いりません」といいましょう。
- ・すぐ返事をせず、家族に相談するなど時間をおきましょう。
- ・もし購入してしまっても、あきらめず相談しましょう。







阿南市高齢者お世話センター